

近年のイギリスにおける市民対話(public dialogue)の試みについて

(JST 社会技術研究推進事業「社会システム・社会技術論」領域公募プロジェクト『開かれた科学技術政策形成支援システムの開発』(科学技術社会学グループ)における研究成果より)

東京工業大学大学院 社会理工学研究科
服部恭子 (alegria@qf7.so-net.ne.jp)

- ☆ 背景...プロジェクトの研究目的(pTA としての市民パネルの可能性)
- ☆ 訪問...2002年8月26日~9月5日、塚原修一氏(国立教育政策研究所)と英国において市民参加関連の活動で重要と思われる機関・組織・研究者を訪問。主な訪問先は、ランカスター大学、ロンドン大学 UCL、下院科学技術局(POST)、通商産業省科学技術局(OST, DTI)、科学政策支援グループ (SPSG)、王立協会(RS)、ウェルカム財団、医学研究助成財団協会(AMRC)、オックスフォードシャー・プライマリ・ケア・トラスト(NEOXON-PCT)など。

■ イギリスにおける政策形成の背景

国家規模の科学コミュニケーションの試みは、1985年の王立協会報告書(Bodmer 報告書)において明文化された、科学の公衆理解(PUS)という枠組みから始まった部分大きい。この根底には、科学技術が浸透した現代社会においては、非専門家もある程度の科学知識がなければ民主的な選択・決定が不可能である、とする考えがある。その後、BSE・遺伝子組み換え作物・口蹄病・クローン技術・MMR ワクチン等といった科学技術にまつわる社会問題に直面し、国民の科学技術政策決定者側に対する「信頼」が顕著に減少した。また、高度化し社会に浸透してゆく ICT(IT)をどう受け止め発展させてゆくか、といった問題、そして(特に高等)科学教育の改善の必要性など、科学コミュニケーションそのものの問題も顕著になってきた。これを受けて、1998年 House of Lords S&T 3rd Report “Science and Society”は、「信頼の回復」を掲げ対話(dialogue)の重要性を明文化し、科技に関与する各機関に市民関与(public engagement)活動の導入をガイドラインに示した。更に、それ以前から発展してきた PUS の学術的批判もあり、PUS プログラムは広義の科学コミュニケーション・プログラムへと移行してきた。この結果、様々な市民参加・関与の試みが各機関で始まったが、そのコスト・人力的な援助、情報のネットワーク、評価システムの欠落等のため、もしくは欠如モデル的アプローチから起きる認識のずれ等のため、なかなか市民の声が実際の政策に反映されていないのが現状である。

■ 「市民参加」の流行

上のような状況に至った要因の一つとして、トップダウン的な市民参加へのアプローチがある。市民の声を聞くべき、とする国のイニシアティブが明確であることは、画期的な模索であり評価に値するが、一方で、国策のアカウントビリティ、ひいては労働党政権への支援の強化を念頭においている面も強い。それ故、「誰からの、どんな意見を、いつ、どのような形で政策に反映させるべきか」という観点からの制度の整備に対する努力があまりされていないようである。かくして「市民参加」、「市民対話」といった動きは、市民サイド、政府サイドの両方において正当とされ、ある意味においてそれは「流行」してしまった。現在は、その「流行」が招いたバックラッシュに次の展開を模索している状況である。すなわち、市民の「本当の声」が政策に反映されていない「不満」と、社会的・文化的文脈への考慮を欠いた形で氾濫してしまった「市民参加ブーム」に対する社会の「疲労(fatigue)」とを乗り越え、実直な市民参加プログラムを発展させていくための基盤として、先ず評価システムの確立とネットワークの形成に関係者の目が向けられていると言えよう。

■ 考察

- ◇ 政策形成に関与する様々なアクターとネットワークの欠如
- ◇ 評価システムの必要性
- 市民対話(public dialogue)ということ...
 - ◇ > 市民聴聞(public consultation) > 市民参加(public participation) > 市民関与(public engagement) etc.
 - ◇ 意味、目的、有用性(市民側から; 政策立案・決定者側から)
 - ◇ 手法、規模、実施者のスキル
 - ◇ 対話における倫理(というよりエチケット; アクション・リサーチの場合 research ethics?)